

## 第1条 (本サービスの内容)

「アイ・イーグループ コンテンツサービス」(以下「本サービス」といいます。)は、株式会社アイ・イーグループ(以下「当社」といいます。)がお客様に対し、「アイ・イーグループ コンテンツサービス利用規約」(以下「本規約」といいます。)に基づき提供するサービスをいいます。なお、本サービスの詳細は別紙1に定めるものとします。

## 第2条 (本サービスの利用)

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約(別紙を含みます。)に同意の上、当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)を当社に提出する方法その他当社の定める方法により本サービスを利用するための登録(以下「利用登録」といいます。)を行うものとします。なお、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。
2. 本規約と別紙の定めが矛盾又は抵触が生じる場合は、別紙の定めが優先して適用されるものとします。
3. 本サービス利用者は、別途当社が定める場合を除き、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、ネットワークなどの機器類等を自己の費用と責任において用意するものとします。

## 第3条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金(以下「本料金」といいます。)は、別紙1に定める料金とします。
2. 本サービス利用者は、本料金を、当社所定の方法にて、別段の定めがある場合を除き、毎月末日締め翌月末日までに支払うものとします。なお、利用料金支払いに関連して発生する手数料等の費用は、本サービス利用者の負担とします。
3. 本サービス利用者が、月の途中で本サービスに申込み場合、及び、月の途中で本サービスに関する利用契約(以下「利用契約」といいます。)が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われたいものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを使用することができなくなった場合であっても、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。なお、当社の責に帰すべき事由により本サービス利用者が本サービスを使用することができなくなった場合には、当社は、本サービスの復旧に努めるものとします。
5. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の本料金は返還されないものとします。
6. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

## 第4条 (遅延損害金)

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

## 第5条 (お問合せ)

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

## 第6条 (本サービス・規約の変更)

1. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知することにより、本規約又は本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更する場合、変更を行う旨及び変更後の内容並びにその効力発生時期を、本サービス利用者に対して、当社のWebサイトへの掲載またはその他相当の方法により通知するものとします。
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。

## 第7条 (禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦ 当社の事前の承諾なく、利益目的で自己の事業において利用する行為。
- ⑧ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為
- ⑨ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為

- ⑩ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営に支障を与える行為または与えるおそれがある行為。
- ⑪ 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを不正に利用する行為。
- ⑫ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑬ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

#### 第8条 (知的財産権)

本サービス利用者は、本サービス及びその内容、システム構成における著作権、商標権、その他ノウハウなどの知的財産権が当社または当社の業務提携企業に帰属していることを認識し、本規約によってその使用権のみを有するものとします。

#### 第9条 (権利譲渡の禁止)

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

#### 第10条 (損害賠償)

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害 (逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。) 等を全額賠償する責任を負うものとします。

#### 第11条 (相殺)

当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、利用契約にかかわらず、本サービス利用者が当社に対し負担する一切の金銭債務と、当社が本サービス利用者に対し負担する金銭債務とを、対当額にて相殺することができるものとします。

#### 第12条 (通知)

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日 (但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日) に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第13条 (利用目的)

1. 当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。
  - ① 本サービスを提供する場合 (本料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます)。
  - ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
  - ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
  - ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社 (以下、総称して「当社等」といいます。) が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
  - ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
  - ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
  - ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
  - ⑧ 法令の規定に基づく場合。
  - ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。
2. 前項に定めるほか、当社は、本サービス利用者の個人情報を当社のプライバシーポリシー (<http://ie-group.co.jp/privacy.html>) に従い取り扱います。

#### 第14条 (免責)

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他本サービス利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの一時中断、停止、並びに本サービス及び本規約の内容の変更、追加又は中止等により、本サービス利用者又は第三者が被ったあらゆる不利益、損害について一切の責任を負わないものとします。

4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

#### 第15条 (報告義務)

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

#### 第16条 (第三者への委託)

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

#### 第17条 (秘密保持)

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

#### 第18条 (本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
  - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
  - ② 本サービス利用者が、第7条に定める行為を行ったとき。
  - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
  - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
  - ⑦ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
  - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
  - ⑨ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む)となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
  - ⑩ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
  - ⑪ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑫ 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
  - ⑬ 本サービス利用者が第15条に違反したとき
  - ⑭ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき
  - ⑮ 本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
  - ⑯ その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
  - ⑰ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
  - ⑱ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

#### 第19条 (本サービスの中断および中止)

当社は、次の場合には本サービスの全てまたは一部の提供を変更、中止または中断することがあります。

- ① サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
- ② サービス提供に必要な電気通信サービスが利用できない状況にあるとき。
- ③ サービス用設備の障害、その他やむを得ない事由が生じたとき。
- ④ 天災、事変、その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき。
- ⑤ その他当社が本サービスの運用の全部または一部を変更、中止または中断することが望ましいと判断したとき。

## 第20条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の14日前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者には損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

## 第21条 (解約)

本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。なお、解約日は、本サービスの解約手続きが完了した日の属する月の末日となります。

## 第22条 (契約期間)

本サービスの利用契約は、当社が本サービス利用者の利用登録を完了し、本サービスの利用開始を認めた日（以下「締結日」といいます。）から効力が生じるものとします。

## 第23条 (期限の利益の喪失)

本サービス利用者が、第18条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

## 第24条 (反社会的勢力の排除)

1. 本サービス利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
  - ①自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び、過去5年以内に反社会的勢力でなかったこと。
  - ②反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
  - ③反社会的勢力を利用しないこと。
2. 本サービス利用者は、自らまたは第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
  - ①当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為。
  - ②当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - ③当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為。
  - ④偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。
  - ⑤前各号に準ずる行為。
3. 本サービス利用者は、本サービス利用者が反社会的勢力から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
4. 当社は、本サービス利用者前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本契約その他本サービス利用者と当社との間で締結したすべての契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、本サービス利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、本サービス利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

## 第25条 (準拠法・合意管轄)

1. 本規約及び本サービス利用者と当社間の関係は、日本法に準拠します。本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 本規約のいずれかの部分が無効または執行力がなくなった場合、その部分は適用法の下で両当事者の当初の意図にできる限り沿うべく解釈され、残りの部分はなお効力を有します。当社が本規約の規定を行使または執行しなかった場合、かかる権利または規定の放棄とは解釈されません。

## 第26条 (信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

2020年1月1日 制定  
2020年3月1日 改定  
2020年9月1日 改定  
2021年4月15日 改定

本サービスの詳細

本サービスは、プラン毎に以下の各サービスを含むものとします。

	プラン名	本料金 (税込)	サービス内容
①	マルチデータ復旧安心サービス	月額 550 円	別紙2のとおり
②	AOSBOX Cool	月額 550 円	別紙3のとおり
③	データプロテクトパック	月額 968 円	プラン①とプラン②
④	サポート保守サービス	申込書に記載の金額	別紙4のとおり
⑤	電子契約BANK	申込書に記載の金額 (※Risk Analyze サービスの料金は別紙5に記載のとおり)	別紙5のとおり
⑥	ファイナルランサムディフェンダー	月額 550 円	別紙6のとおり
⑦	データプロテクトパック DX	月額 4,378 円	プラン①とプラン②とプラン⑥ (3ライセンスずつ)
⑧	スマート経営サポート	月額 2,178 円	別紙7のとおり

以上

## ・マルチデータ復旧安心サービス 詳細

### 1. 概要

本サービス利用者が利用する対象端末（別紙2-1に定めるAOS規約第4条参照）のデータにデータ復旧適用対象の障害（別紙2-1に定めるAOS規約第5条参照）が発生した場合に、データの復旧（修復）ができるサービスです。

### 2. 利用回数制限・追加費用の発生

- ① マルチデータ復旧安心サービスによるデータ復旧は、年間2回まで（1年間の起算日は、利用契約の締結日とします。）、本サービスの利用料金で、ご利用いただけます（初期調査を行った場合、データ復旧の実施に関わらず、1回の利用とカウントします。）。なお、同一年内の3回目以降の利用の場合は、AOSリーガルテック株式会社のAOSデータ復旧サービスセンターにより有償で提供されているサービス料金の2割引きの料金にてご利用いただけます。また、利用回数の繰り越しはありません。
- ② 本サービス利用者は、データ復旧の対象となる障害端末の送付時の送料を負担するものとします。また、2TB超のデータ復旧の場合には、復旧に要する記憶媒体の料金が、本料金の他に、本サービス利用者の負担となります。

### 3. 利用方法

以下の手順に従ってご利用ください。

- ① 別紙2-1に定めるAOS規約第9条の定めによらず下記問合せ窓口にご連絡いただき、マルチデータ復旧安心サービスを利用したい旨ご連絡ください。

#### 【問合せ窓口】

まるトク OA サポートセンター 0570-783-176 受付時間 9:00-17:00 土日祝・年末年始を除く

- ② 本サービス利用者の登録情報（※）、状況及び依頼内容の確認等のヒアリングを行います。
  - ③ 問合せ窓口より、AOSリーガルテックのAOSデータ復旧サービスセンターに連絡をとり、同サービスセンターより本サービス利用者に連絡をいたします。その際、利用における注意事項等の説明がありますので、ご確認の上、マルチデータ復旧安心サービスのデータ復旧をご利用ください（パソコン・スマートフォン等の端末を送付いただいた上でのデータ復旧作業となります。）。
- ※ マルチデータ復旧安心サービスをご利用いただく際に、ご依頼者が本サービス利用者であることの証明をお願いする場合があります。

### 4. 免責

- ① 当社は、データの復旧を保証するものではありません。データは、修復箇所の状態により復旧できない場合があります。また、当社は、マルチデータ復旧安心サービスに関して、利用者に生じた不利益・損害等に関して一切責任を負いません。
- ② データ復旧後の障害端末は、修理保証（メーカー保証等）の対象外となる可能性があり、また、再利用できなくなる場合があります。
- ③ 以下の場合は、マルチデータ復旧安心サービスの全部または一部を提供できないことがあります。
  - a ハードディスクドライブの障害状態により、データの一部または全部が取り出せない場合
  - b 本サービス利用者が本規約もしくはマルチデータ復旧安心サービスの利用申込時に虚偽の事項や記載があった場合
  - c 本サービス利用者の故意または重過失により生じた障害の場合
  - d 天災や事変その他の非常事態の発生により、マルチデータ復旧安心サービスの提供が困難となった場合
  - e 天災（但し、落雷を除く）や事変により生じた障害の場合
  - f 日本国外で発生した障害の場合
  - g ハードディスクドライブのメーカー起因による瑕疵及びロット不良等の場合
  - h データが暗号化されており、かつ暗号化キーが不明の場合

### 5. その他

マルチデータ復旧安心サービスのご利用にあたっては、本規約に加え、別紙2-1で定める「データ復旧安心サービスご利用規約」（AOS規約）が適用されます。なお、当社は、業務の全部又は一部を、AOSリーガルテックに対して委託してデータ復旧の運営・提供を行います。当社はそのために必要となる情報（データ復旧をご利用いただく利用者に係る個人情報を含みます。）をAOSリーガルテックに対して提供し同社と共同利用いたします。

以上

## データ復旧安心サービスご利用規約【AOS 規約】

### 第1条（本利用規約の目的）

本利用規約は、お客様と AOS リーガルテック株式会社（以下、「弊社」といいます。）との間の、「データ復旧安心サービス」（以下、「本サービス」といいます。）及びこれに基づき AOS データ復旧サービスセンターが提供するデータ復旧サービス（以下、本規約において「データ復旧サービス」といいます。）に関する条件を規定するものです。

### 第2条（データ復旧安心サービスの内容）

本サービスは、お客様のパソコン（他にスマートフォン、外付けハードディスクなど）のデータに障害が発生した場合に、弊社が費用の全部または一部を負担することにより、データ復旧サービスをご提供するサービスです。

### 第3条（本利用規約の適用）

お客様は、本利用規約に同意の上、本サービスに申し込んだものとみなされ、本利用規約に従って本サービスを利用するものとします。

### 第4条（対象製品）

1. 本サービスは、ご契約されたお客様が所有するパソコン・スマートフォンなどの端末を対象とします。
2. 対象機器は、パソコン、外付けHDD、タブレット、デジタルカメラ、ビデオカメラ、スマートフォン、携帯電話、SD、microSD、USB メモリなどとなります。
3. 対象外機器は、サーバー、ワークステーション、NAS、TV 番組録画用 HDD、ゲーム機、音楽プレーヤーなどとなります。

### 第5条（データ障害の種類）

データ復旧サービスの対象となるデータ障害は以下のとおりです。

#### 1. 論理障害

データ障害のうち、データを管理するファイルシステムの破損や、削除によるデータの喪失などのデータ障害をいいます。ただし iOS の場合は初期化や削除などの誤操作による障害を除きます。

#### 2. 物理障害

データ障害のうち、記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）自体に、機械的または電気的な障害が発生したものをいいます。

### 第6条（データ復旧サービスの内容）

1. データ復旧サービスの依頼先は、弊社が運営する AOS データ復旧サービスセンターのみとします。
2. データ復旧サービスは、論理障害もしくは物理障害につき年2回まで無償でご利用いただけます。
3. データ復旧サービスをご利用の際に発生する送料については、それぞれ送付する側の負担とします。
4. 本サービスの提供場所は、日本国内とします。

### 第7条（データ復旧サービスの品質）

弊社は、データ復旧サービスの提供にあたり、その保有設備、技術および人員にて最大限の努力を行いますが、データの完全な復旧を保証するものではなく、最善努力の結果復旧の不可能なものについてはその責を負いません。

### 第8条（サービス保証期間）

弊社は、以下のサービス保証期間内に対象製品について申込みを行ったお客様に対して、データ復旧サービスを提供します。

①開始日：対象製品の購入日（他に、契約開始日、ユーザー登録日など）。

②終了日：対象製品の期間満了日

### 第9条（データ復旧サービスの利用方法）

データ復旧サービスの利用方法は以下のとおりです。

1. データ復旧サービスのお申込みの際には、「データ復旧サービスお申込書・同意書」（以下、「お申込書」といいます。）別紙の「同意事項」等に記載された内容に同意の上、登録済みの対象製品にお申込書及び購入証明書（レシート等購入日を証明できるもの）を添えて下記までご送付いただくものとします。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門5-1-5 メトロシティ神谷町4F

「AOS データ復旧サービスセンター XXXX 様 AS 担当」宛

TEL：0120-194-119 メールアドレス：119spk@data119.jp

2. データ復旧サービスのご利用は、本利用規約に基づき行うものとします。
3. データ復旧作業が完了した対象製品は、原則として、お申込書にお客様が記載いただいた連絡先まで送付元の送料負

担にてお届けします。

#### 第10条（データ復旧期間）

弊社は、お客様が発送された対象製品が弊社に到達してから、データ復旧作業完了後の発送まで、原則として7営業日  
で対応します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、7営業日以上の日数を要する場合がありますので、予  
めご了承ください。

- ①論理障害において、障害の程度が重い場合
- ②物理障害の場合
- ③お客様の都合により、データ復旧作業完了後の対象製品の返却日の日程変更等が生じた場合
- ④天災地変、戦争、暴動、内乱、輸送機関の事故、労働争議その他不可抗力の事由が生じた場合
- ⑤コンピュータウイルス、スパイウェア等による大規模障害、特定製品の不具合等に起因する大規模障害など、④以外  
の事由により復旧依頼が急激に増加した場合

#### 第11条（データ復旧サービスを受ける際の注意点）

データ復旧サービスをご利用頂くには、次に掲げる制限事項、確認事項を事前によくお読みの上、お申し込み下さい。

1. データ復旧サービスの内容およびサービスレベルは、AOS データ復旧サービスセンターにより有償で提供されている  
ものと同じです。
2. データ復旧サービスは、データの復旧を保証するものではありません。データは、修復箇所の状態により復旧できな  
い場合があることをあらかじめご了承ください。
3. データ復旧サービスをご利用いただく際に、個人情報保護法の規定に基づき、ご依頼者をご契約者本人であることの  
証明をお願いする場合があります。
4. 著作権にかかわるデータ（音楽データ、映像関連データ等）については、データ復旧サービスの申込みをもってお客  
様がその利用に関する正当な権利を有していることを保証したものとみなします。
5. データ復旧作業の際には、装置から記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）を取り出すために解体する場合  
がありますが、その場合メーカーによる保証を受けられなくなることがあります。
6. 記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）に物理的な障害がある場合は、記録媒体の開封または取り外しを行  
う場合があります。その場合は、本来の装置としての機能が消失することをご了承ください。
7. 復旧データは、2TB までは無償でデータ容量に応じた記憶媒体に記録して納品します。なお、2TB を超えるデータ復  
旧をご希望される場合、復旧費用は無償ですが媒体の費用のみお客様にご負担いただきます。
8. データ復旧作業は、弊社において初期調査を行ったうえで、お客様に対して障害の内容（論理ないし物理）・程度、  
データ復旧の可否および納品用媒体などの料金の見積もりを報告した後、お客様にご了承いただいた場合に実施します。  
なお、初期調査結果の報告書を受け取った後にデータ復旧サービスをキャンセルされた場合にも、無料のデータ復旧  
サービスを1回利用したものとカウントさせていただきます。
9. 本サービスの内容は記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）の復旧であり、装置本体の修理は含みません。  
装置本体修理のご依頼については、メーカー様のサポートセンターへお問い合わせください。

#### 第12条（適用除外サービス）

次に掲げるサービスについては、本サービスの対象外といたします。

- ①不具合原因の調査・解析、装置の修理およびOSの復旧
- ②対象製品の原状回復（データ喪失前または障害発生前の状態に戻すこと）
- ③iPhone4S以降の削除データの復旧
- ④パソコンのOS、アプリケーション、システム情報の復旧
- ⑤破損しているデータの修復および復旧
- ⑥デジタル放送の録画データの復旧
- ⑦暗号化されたデータの復旧
- ⑧家庭用ゲーム機や携帯型ゲーム機などのデータの復旧
- ⑨データ消去装置またはデータ消去ソフトで消去したデータの復旧
- ⑩内蔵、外付けを問わず、お客様が自ら増設された記憶装置内のデータの復旧
- ⑪クラウド等対象製品以外の場所に保存されているデータの復旧
- ⑫日本語及び英語以外が使用言語のデータの復旧
- ⑬日本国外へのサービスの提供
- ⑭アカウント情報の復旧
- ⑮対象製品の廃棄
- ⑯その他、AOS データ復旧サービスセンターで実施していないサービス全般

#### 第13条（個人情報の取り扱い）

本サービスにおける個人情報の取り扱いについては、「AOS リーガルテック株式会社 プライバシーポリシー」  
(<http://www.aos.com/privacy-policy/>) の記載に準ずるものとします。



#### 第14条（免責事項）

本サービス提供における弊社の責任範囲は以下のとおりといたします。

1. 弊社は、本サービスの提供に起因して発生したデータの喪失、データの機能性の喪失、ソフトウェアの喪失、使用不能、それらから引き起こされる間接的損害、特別損害、偶発的損害、および逸失利益についての責任を負いません。また、対象機器内の全てのソフトウェアとデータファイルのバックアップはお客様の責任で行うものとします。
2. 本サービス提供に伴う弊社の責任範囲内でお客様が損害を被った場合は、お客様は直接かつ現実に生じた損害につき弊社に対して賠償を請求できるものとします。ただし、その額は本サービスの対価としてお客様が支払った額を超えないものとします。

#### 第15条（サービス利用の停止）

弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、事前にお客様に連絡することなく直ちに本サービスの利用を停止できるものとします。

- ①データ復旧サービス受付時のお客様情報に虚偽が発覚した場合
- ②お客様が本規約のいずれかに違反した場合
- ③お客様が法令に反する行為を行った場合
- ④お客様が対象製品を第三者に譲渡した場合
- ⑤お客様もしくは第三者が対象製品に不当な改造またはメーカー保証対象外となる改造を施した場合

#### 第16条（規約の変更）

弊社は、本規約内容を変更する必要がある場合は、予告なく本規約を変更することができるものとします。

#### 第17条（準拠法および合意管轄）

本規約の準拠法は日本国法とします。また、本規約に定めのない事項については、日本国の法令に依るものとし、本サービスに関するお客様と弊社間の法的紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

最終改訂 2017年4月26日

## AOSBOXCool 詳細

## 1. 概要

AOSBOX Cool (以下「製品」といい、当社が提供するソフトウェアやサービスを含むものとします。)とは、Windows パソコン用の容量無制限クラウドバックアップサービスです。パソコン内の写真、動画、音楽なども容量を気にすることなく、すべてクラウド上で管理します。製品の利用を希望する本サービス利用者は、本別紙および <http://www.aosbox.com/eula/aosboxCool/> に定める AOS データ株式会社との「利用規約」(以下「AOS 契約」といい、本別紙と併せて、以下「本契約等」といいます。)に同意の上、当社の定める方法により製品への加入を申し込み、当社がこれを承諾したことをもって製品の利用登録が完了するものとします。なお、本別紙と AOS 契約の間に齟齬が生じる場合、本別紙が優先して適用されるものとします。

## 2. 利用方法

- ① 本サービス利用者が製品を使用するにはアカウントを登録し、製品の使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければなりません。本サービス利用者のアカウントの登録情報に虚偽の事項がある場合は、当社は製品の利用停止または本契約の解除をすることができます。
- ② 本サービス利用者はパスワードを常に安全な状態にしておくことに責任を有し、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとします。本サービス利用者はサブアカウントを含め、本サービス利用者の名義およびアカウントで発生するいかなる活動に対しても全責任を有します。本サービス利用者がアカウントのパスワードまたは暗号化キーを紛失した場合、本サービス利用者はバックアップデータにアクセスできません。本サービス利用者は、アカウントの不正使用または製品に関連するその他の違反が発生したことが判明した場合については、直ちに当社に連絡しなければなりません。当社は、違反が発生した、または発生する可能性があると判断した場合、本サービス利用者のアカウントを一時停止し、ユーザー名およびパスワードを変更するよう要求できるものとします。
- ③ 本契約等に従って当社は、本サービス利用者に対し、本サービス利用者が当社指定の方法により申込を行うことにより、製品を使用するための、限定、非排他的、譲渡不可、取消可能のライセンスを付与します。本サービス利用者は、当社が提供するその他のマニュアルに記載されているアカウントタイプに、その時点で最新のマニュアルで指定されているデバイス数およびデバイスタイプ上のみ実行可能形式のソフトウェアをインストールおよび使用できます。本サービス利用者は特定の第三者コードがソフトウェアで提供され、この使用には当該コードに付随するライセンス条件が適用されることに同意するものとします。当社は、AOS データ株式会社より許諾を受けて、製品を本サービス利用者へ提供します。

## 3 知的所有権

- ① 本サービス利用者は、全ての知的所有権を含め、製品に係わる全ての権利、権限および利益を当社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとします。本契約等で付与されるライセンスを除き、当社およびそのライセンサーは製品の全ての権利を留保しており、いかなる黙示ライセンスも本サービス利用者へ付与されることはありません。
- ② 当社は、本サービス利用者又は第三者が以下の事項を行うことについて、許可をしないものとします。
  - a 製品のいずれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布
  - b 製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成。製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または分解または製品からのソースコードの引出し
  - c ソフトウェアに表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更

## 4. 禁止事項等

- ① 本サービス利用者は、製品および製品上に保存するバックアップデータに関して全責任を負うものとします。特に、製品を使用して、以下の行為に及ばないことに同意します。
  - a 関連する法律または本契約等への違反
  - b 第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害
  - c トロイの木馬、ワームまたは時限爆弾などのウィルスまたはその他の有害なコンピュータコードもしくはファイルを含む資料の送信
  - d 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
  - e 犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為
- ② 当社は他人の知的所有権を尊重し、製品の本サービス利用者も同様であることを要求します。本サービス利用者が製品を使用する際、本サービス利用者は第三者の著作権、特許権、商標権、企業秘密またはその他の知的所有権を侵害する資料をアップロード、格納、共有、表示、投稿、電子メール送信、送信または利用させることができません。侵害が繰り返された場合、または前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行った場合には、当社は適切な条件の下で、製品の利用停止または当該アカウントを解除します。
- ③ 本サービス利用者は、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとします。

- a 製品の使用
  - b 本契約等の違反
  - c 知的所有権を含む第三者の権利の侵害
  - d 本サービス利用者のバックアップデータを使用したことによって第三者に損害を引き起こしたとする請求権
- ④ 前項の補償の義務は、本サービス利用者のアカウントおよび本契約等の解除または期間終了後も存続します。

## 5 免責事項

- ① 本サービス利用者は、特に、製品を本サービス利用者の責任で使用し、製品が「現状のまま」、「提供可能な状態」で提供されることに同意するものとします。当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は、市販性の黙示保証、特定の目的に対する適合性、侵害行為のないことを含め、明示的または黙示的なあらゆる種類の全ての保証をしません。特に、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は以下事項につき保証しません。
- a 製品が本サービス利用者の要件を満たすこと
  - b 本サービス利用者は製品を、適時に、中断なく、安全にまたはエラーなく使用できること
  - c 製品の使用によって取得する情報が全て正確または信頼性があること
  - d 製品の欠陥またはエラーが修正されること
- ② 本サービス利用者が保存した情報が消失または破損した場合でも、当社は消失または破損に伴う本サービス利用者または他社からの損害賠償の責任を免れるものとします。
- ③ 当社は第7条第1項により、一切の責任を負うことなく、製品の変更、中断または中止をする場合があります。当社は製品の品質については如何なる保証も行わないものとします。また、第7条第1項以外の製品の欠陥が原因となり、本サービス利用者へ損失や損害が発生した場合も、当社の故意または重過失によるものを除き、当社は責任を負わないものとします。
- ④ 第6条第2項による利用の停止またはアカウントの解除、第10条によるアカウントの解除、その他の本契約等違反による利用停止またはアカウントの解除により、本サービス利用者には発生した損害に対しては、当社は一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ ダウンロードした資料または製品の使用により別途取得した資料は本サービス利用者の裁量と責任でアクセスしたものであり、かかる資料をダウンロードしたことで起こり得る本サービス利用者のデバイスの損傷またはデータの損失に対しては、本サービス利用者が全責任を負うものとします。さらに、本サービス利用者は、製品は、死亡、人身傷害または重大な物理的もしくは環境面での損害を引き起こす可能性がある用途への使用を意図していない、またはこれに適していないことに同意するものとします。
- ⑥ 製品の使用もしくは使用不能に起因し、または製品に別途関連し、利益、営業権、使用、データ、代替の商品もしくは製品の調達費またはその他の無形の損失に係わる損害を含め（本サービス利用者が当該損害を請求する相手方が当該損害の可能性を承知していた場合であっても）、間接的、偶発的、特別、派生的または懲罰的損害について、当社は本サービス利用者に対する責任を負わないものとします。
- ⑦ 当社が本サービス利用者又はその他の第三者に損害賠償責任を負う場合には、賠償額の上限は本サービス利用者が当社に支払った製品について、1アカウントかつ1ヶ月あたりの月額利用料相当額を超えないものとします。当社は、いかなる場合であっても、製品の利用にあたり生じた逸失利益、特別事情による損害、営業利益その他期待権、第三者から本サービス利用者に対してなされた損害賠償請求に基づく損害については、一切の責任を負わないものとします。この損害の制限は本サービス利用者と当社間の本契約等の基本的要素であることに同意します。

## 6 契約終了後の措置

本サービス利用者のアカウントまたは本契約等の解除または契約期間の終了を受けて、本サービス利用者はソフトウェアおよび製品の使用を継続する権利を失い、バックアップデータへのアクセスおよび復元はできなくなります。また、特に、当社にはバックアップデータのコピーを本サービス利用者または他の人に提供する義務はなく、自動的にバックアップデータを当社のシステムから削除できることに本サービス利用者は同意するものとします。

## 7 法令の遵守

本サービス利用者は、製品の使用が米国、日本およびその他の諸国の輸出入法に服することがあることに同意するものとします。本サービス利用者は全ての輸出入法および規則を順守することに同意するものとします。特に、製品を米国の輸出禁止諸国、または米国財務省の特別指定国民リストもしくは米国商務省の禁輸対象者リストに記載されている個人に輸出または再輸出することはできないことに同意します。本サービス利用者は製品を使用することで、かかる国に居住していない、またはかかるリストに掲載されていないことを表明し、保証します。また、ミサイル、核、化学または生物兵器の開発、設計、製造または生産など、米国法および日本法が禁止している目的に製品を使用しないことに同意します。

以上

## サポート保守サービス 詳細

### 1. 概要

サポート保守サービスとは、本サービス利用者が当社または当社指定の事業者から購入した下記機器（以下「対象機器」といいます。）に係る保守サービスをいいます。

■対象機器：RiP System、UTM（総合脅威管理）、ネットワークカメラ

### 2. サポート保守サービスの利用

- ① 当社は、サポート保守サービスとして、対象機器について以下のサービスを提供します。
  - a 対象機器に関する電話問い合わせ対応。
  - b 対象機器に関する訪問対応（UTM 及びネットワークカメラに限っては年間2回まで）。
  - c 対象機器の設定変更等。
  - d 対象機器に関する修理・メンテナンス。
  - e その他別途当社の定めるサービス。
- ② サポート保守サービスの提供可能時間は、午前9時から午後5時まで（土日祝日・年末年始・夏季休暇等を除く）に限るものとします。
- ③ 対象機器の設置場所は、本サービス利用者が当社に登録した住所とし、本サービス利用者は、当社の事前の書面による承諾なしに対象機器を当該設置場所以外に移設したり、設置場所のレイアウトを変更したりしてはならないものとします。
- ④ 本サービス利用者は、対象機器の移設、設定変更、その他自己の都合による工事等を当社に依頼する場合は、当社に対し工事希望日の4週間前までに通知するものとし、当社と別途協議のうえで日程を調整するものとします。

### 3. 適用除外

- ① 対象機器であっても、以下に定める故障等についてはサポート保守サービスの適用対象外とします。また、対象機器の設置工事に起因する対応費用（追加・残工事）は対象外とします。
  - a 破損・滅失等が著しいと当社が判断した場合。
  - b 本サービス利用者の取扱上の不注意もしくは誤用または特殊環境下での使用等、本サービス利用者の責に帰すべき事由による場合。
  - c 火災または落雷等の天災地変その他契約者または当社のいずれの責にも帰することのできない事由による場合。
  - d 当社または当社が指定する技術者以外の者による改造、分解、修理等による故障の場合。
  - e 本サービス利用者が無断でレイアウト変更、移設、対象機器の改造、オーバーホール及び他の機器の取扱を行ったことによる場合。
  - f 停電、害虫等の侵入その他外的要因による場合。
  - g その他対象機器に起因しない原因による場合。
- ② 対象機器以外の本サービス利用者が所有する端末機器の設定及び動作について、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 4. 契約期間

UTM とネットワークカメラに対するサポート保守サービスには最低利用期間が設定されており、その期間は1年間となります。サポート保守サービスの利用開始月から1年以内に利用契約が終了した場合、本サービス利用者は、1年に満たない残期間の月数に、サポート保守サービスの月額料金を乗じた金額を、当社に対して支払わなければならないものとします。

以上

## 電子契約BANK サービス 詳細

## 1. 概要

- ① 電子契約 BANK サービスとは、当社がお客様に対して、GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下「GMO グローバルサイン・ホールディングス」といいます。）が提供する「GMO Agree」、「画像添付機能」、「クラウド保管・管理機能」及び「API 連携」（以下、総称して「GMO Agree サービス」といいます。）の利用権を販売するサービスをいいます。
- ② 「GMO Agree」とは、GMO グローバルサイン・ホールディングスが提供するクラウドサーバー上で電子契約の締結、保管及び管理を行うことができるクラウド型電子契約サービスとなります。
- ③ 「画像添付機能」、「クラウド保管・管理機能」及び「API 連携」とは、GMO グローバルサイン・ホールディングスが提供する GMO Agree のオプションサービスとなります。「画像添付機能」とは、本人性を強化するべく電子契約締結と同時に免許証や許可証を撮影し、電子契約書と一緒にクラウド上に保管できるサービスを指し、「クラウド保管・管理機能」とは、適切な検索機能を備え、契約書をクラウド上で一元管理ができるサービスを指し、「API 連携」とは、外部の各種システムやサービスと GMO Agree の各機能を API 経由で連携させるためのサービスとなります。

## 2. 電子契約BANK サービスの利用

- ① 電子契約 BANK サービスの利用にあたっては、本規約に加え、GMO グローバルサイン・ホールディングスの制定する「電子契約サービス利用約款 (<https://www.gmo-agree.com/order/pdf/agreement.pdf>)」（以下「GMO クラウド電子契約サービス利用約款」といいます。）が適用され、GMO Agree サービスは、GMO グローバルサイン・ホールディングスが電子契約サービス利用約款に基づき本サービス利用者に対して提供されます。
- ② 当社は電子契約 BANK サービスの提供に必要な情報を GMO グローバルサイン・ホールディングス及び当社の提携先企業である株式会社 E-STAMP に対して提供し電子契約 BANK サービスの提供のために同社と共同利用いたします。
- ③ GMO Agree サービスの利用に関して生じる事由については、当社はいかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。
- ④ 本規約と GMO クラウド電子契約サービス利用約款の定めに矛盾又は抵触が生じる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

## 3. 電子契約BANK サービスのサポート対応

当社は、本サービス利用者の電子契約BANK サービスの利用率向上を目的として、本サービス利用者による電子契約BANK サービスの利用情報（ログイン状況や送信件数）を用いて、電子契約BANK サービスに関する当社所定のサポートを本サービス利用者に対して提供することができるものとし、本サービス利用者はこれに同意します。

## 4. 付帯サービス：Risk Analyze サービス

- ① 「Risk Analyze サービス」とは、本サービス利用者における取引先のコンプライアンスチェックを目的とした情報提供サービスとなります。当社所定のシステムに必要な情報を入力することで、当社の提携先企業である KYC コンサルティング株式会社（以下「KYC」といいます。）が公知情報またはインターネット等から収集した、対象となる法人・個人の風評情報・一般犯罪情報・その他企業情報等（以下、併せて「本情報」といいます。）を照会することができます。
- ② 「Risk Analyze サービス」にて当社が利用者に対し提供する本情報は、非独占的であり、個人情報、法人名並びに当該法人の代表者、役員、従業員に関する個人情報が含まれています。ただし、個人情報については、個人情報保護法やその他ガイドライン（以下、併せて「個人情報保護法等」といいます。）に定める範囲で提供するものとし、個人情報保護法等に従い適切に取り扱います。
- ③ 本サービス利用者は、本規約の他、個人情報保護法等に従い、本情報を適切かつ厳正に取り扱うものとします。
- ④ 「Risk Analyze サービス」を通じ当社が本サービス利用者へ提供した資料等に係る著作権（著作権法第 27 条および 28 条の権利を含みます。）及び著作者人格権ならびにそれらに含まれるノウハウその他一切の知的財産権は当社または KYC その他当社の指定する第三者に帰属するものとします。
- ⑤ 「Risk Analyze サービス」の利用料は、照会機能の利用件数毎に定める以下の金額とします。

照会機能の利用件数		単価（税込）
国内（日本）法人・日本人の照会	1 件以上 50 件以下	440 円/件
	51 件以上 100 件以下	330 円/件
	101 件以上	220 円/件
海外法人・外国人の照会	1 件以上	1,100 円/件

※利用例）利用件数 53 件の場合：440 円×50 件+330 円×3 件=22,990 円（税込）

- ⑥ 本サービス利用者は、次の行為を行ってはならないものとします。
  - ・本情報を公序良俗に反する目的に使用すること。
  - ・本情報を自己が第三者に提供する商品やサービスのために収集及び使用すること（有償、無償を問わない）。
  - ・本情報を第三者に開示、漏えい、または使用させること。

- ・本情報を加工、破壊、改ざんすること。
  - ・「Risk Analyze サービス」を第三者に利用させ、または利用する権利を第三者に譲渡、貸与、移転その他名称の如何を問わず提供すること。
- ⑦ 当社及びKYCは、「Risk Analyze サービス」を通じて単に本情報を提供する立場であり、本サービス利用者の何らかの決定、判断等に関与する権限を有するものではありません。また、本情報はあくまでKYCが独自に情報収集した結果に基づくものであり、それは絶対的な情報を提供するものではなく、将来にわたり、本サービスの情報と実態との同一性を保証するものではありません。当社及びKYCは、本情報の遺漏、相違に関して一切の責任を負いません。
- ⑧ 本サービス利用者は、プレスリリース・投資家向け広報活動・官公庁に対する書類提出その他の社外公表等に伴い、本情報または「Risk Analyze サービス」を通じて当社が提供する報告資料の内容について記載を要する場合は、当社の事前の承諾がない限り当社の名称及び当該報告内容等を無断で使用または記載してはならないものとします。

以上

## ファイナルランサムディフェンダー 詳細

### 1. 概要

ファイナルランサムディフェンダー（以下「製品」といい、当社が提供するソフトウェアやサービスを含むものとします。）とは、ランサムウェアの流入を事前に検出し遮断することで、顧客のデータを保護するアンチランサムウェアサービスです。

製品の利用を希望する本サービス利用者は、本別紙および[http://download.aos.com/frdl/FRD\\_license.pdf](http://download.aos.com/frdl/FRD_license.pdf)に定めるAOSデータ株式会社との「利用規約」（以下「AOS契約」といい、本別紙と併せて、以下「本契約等」といいます。）に同意の上、当社の定める方法により製品への加入を申し込み、当社がこれを承諾したことをもって製品の利用登録が完了するものとします。なお、本別紙とAOS契約の間に齟齬が生じる場合、本別紙が優先して適用されるものとします。

### 2. 利用方法

- ① 本サービス利用者が製品を使用するにはアカウントを登録し、製品の使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければなりません。本サービス利用者のアカウントの登録情報に虚偽の事項がある場合は、当社は製品の利用停止または本契約の解除をすることができます。
- ② 本サービス利用者はパスワードを常に安全な状態にしておくことに責任を有し、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとします。本サービス利用者はサブアカウントを含め、本サービス利用者の名義およびアカウントで発生するいかなる活動に対しても全責任を有します。本サービス利用者がアカウントのパスワードまたは暗号化キーを紛失した場合、本サービス利用者はバックアップデータにアクセスできません。本サービス利用者は、アカウントの不正使用または製品に関連するその他の違反が発生したことが判明した場合については、直ちに当社に連絡しなければなりません。当社は、違反が発生した、または発生する可能性があると判断した場合、本サービス利用者のアカウントを一時停止し、ユーザー名およびパスワードを変更するよう要求できるものとします。
- ③ 本契約等に従って当社は、本サービス利用者に対し、本サービス利用者が当社指定の方法により申込を行うことにより、製品を使用するための、限定、非排他的、譲渡不可、取消可能のライセンスを付与します。本サービス利用者は、当社が提供するその他のマニュアルに記載されているアカウントタイプに、その時点で最新のマニュアルで指定されているデバイス数およびデバイスタイプ上のみ実行可能形式のソフトウェアをインストールおよび使用できます。本サービス利用者は特定の第三者コードがソフトウェアで提供され、この使用には当該コードに付随するライセンス条件が適用されることに同意するものとします。当社は、AOSデータ株式会社より許諾を受けて、製品を本サービス利用者へ提供します。

### 3 知的所有権

- ① 本サービス利用者は、全ての知的所有権を含め、製品に係わる全ての権利、権限および利益を当社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとします。本契約等で付与されるライセンスを除き、当社およびそのライセンサーは製品の全ての権利を留保しており、いかなる黙示ライセンスも本サービス利用者へ付与されることはありません。
- ② 当社は、本サービス利用者又は第三者が以下の事項を行うことについて、許可をしないものとします。
  - a 製品のいずれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布
  - b 製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成。製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または分解または製品からのソースコードの引出し
  - c ソフトウェアに表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更

### 4. 禁止事項等

- ① 本サービス利用者は、製品を使用して、以下の行為に及ばないことに同意します。
  - a 関連する法律または本契約等への違反
  - b 第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害
  - c 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
  - d 犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為
- ② 当社は他人の知的所有権を尊重し、製品の本サービス利用者も同様であることを要求します。侵害が繰り返された場合、または前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行った場合には、当社は適切な条件の下で、製品の利用停止または当該アカウントを解除します。
- ③ 本サービス利用者は、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとします。
  - a 製品の使用
  - b 本契約等の違反
  - c 知的所有権を含む第三者の権利の侵害
- ④ 前項の補償の義務は、本サービス利用者のアカウントおよび本契約等の解除または期間終了後も存続します。

## 5 免責事項

- ①本サービス利用者は、特に、製品を本サービス利用者の責任で使用し、製品が「現状のまま」、「提供可能な状態」で提供されることに同意するものとします。当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は、市販性の黙示保証、特定の目的に対する適合性、侵害行為のないことを含め、明示的または黙示的なあらゆる種類の全ての保証をしません。特に、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は以下事項につき保証しません。
  - a 製品が本サービス利用者の要件を満たすこと
  - b 本サービス利用者は製品を、適時に、中断なく、安全にまたはエラーなく使用できること
  - c 製品の使用によって取得する情報が全て正確または信頼性があること
  - d 製品の欠陥またはエラーが修正されることを
- ② 本サービス利用者が保存した情報が消失または破損した場合でも、当社は消失または破損に伴う本サービス利用者または他社からの損害賠償の責任を免れるものとします。
- ③ 当社は、一切の責任を負うことなく、製品の変更、中断または中止をする場合があります。当社は製品の品質については如何なる保証も行わないものとします。また、製品の欠陥が原因となり、本サービス利用者へ損失や損害が発生した場合も、当社の故意または重過失によるものを除き、当社は責任を負わないものとします。
- ④ 本サービス利用者の責に帰すべき事由による利用の停止またはアカウントの解除、その他の本契約等違反による利用停止またはアカウントの解除により、本サービス利用者が発生した損害に対しては、当社は一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 製品の使用もしくは使用不能に起因し、または製品に別途関連し、利益、営業権、使用、データ、代替の商品もしくは製品の調達費またはその他の無形の損失に係わる損害を含め（本サービス利用者が当該損害を請求する相手方が当該損害の可能性を承知していた場合であっても）、間接的、偶発的、特別、派生的または懲罰的損害について、当社は本サービス利用者に対する責任を負わないものとします。
- ⑥ 当社が本サービス利用者又はその他の第三者に損害賠償責任を負う場合には、賠償額の上限は本サービス利用者が当社に支払った製品について、1アカウントかつ1ヶ月あたりの月額利用料相当額を超えないものとします。当社は、いかなる場合であっても、製品の利用にあたり生じた逸失利益、特別事情による損害、営業利益その他期待権、第三者から本サービス利用者に対してなされた損害賠償請求に基づく損害については、一切の責任を負わないものとします。この損害の制限は本サービス利用者と当社間の本契約等の基本的要素であることに同意します。

## 6 法令の遵守

本サービス利用者は、製品の使用が米国、日本およびその他の諸国の輸出入法に服することがあることに同意するものとします。本サービス利用者は全ての輸出入法および規則を順守することに同意するものとします。特に、製品を米国の輸出禁止諸国、または米国財務省の特別指定国民リストもしくは米国商務省の禁輸対象者リストに記載されている個人に輸出または再輸出することはできないことに同意します。本サービス利用者は製品を使用することで、かかる国に居住していない、またはかかるリストに掲載されていないことを表明し、保証します。また、ミサイル、核、化学または生物兵器の開発、設計、製造または生産など、米国法および日本法が禁止している目的に製品を使用しないことに同意します。

以上



## スマート経営サポート 詳細

スマート経営サポートは、匠ワランティエンドプロテクション株式会社が提供する専門家相談サービスです。また、本サービスの利用者には特典として通信端末修理費用保険が付与されます。

本サービスの利用者は、以下の「スマート経営サポート利用規約」に同意し、かつ当該規約に従って利用するものとします。

本サービスの詳細及び利用方法等については「スマート経営サポート利用規約」をご参照ください。

## スマート経営サポート利用規約

### 第1条 (本サービスの内容)

「スマート経営サポート」(以下「本サービス」といいます。)は、匠ワランティアンドプロテクション株式会社(以下「当社」といいます。)がお客様に対し、「スマート経営サポート利用規約」(以下「本規約」といいます。)に基づき提供するサービスをいいます。なお、本サービスの内容の詳細は【**本サービスの詳細内容**】に記載します。

### 第2条 (本サービスの利用契約)

本サービスの利用を希望するお客様は、本規約(別紙に記載する注意事項等を含みます。)に同意の上、当社の定める方法により本サービスを利用するための申込みを行うものとし、当社がこれに承諾した時点でお客様(以下「本サービス利用者」といいます。)と当社の間で本サービスの利用契約(以下「利用契約」といいます。)が成立するものとし、なお、法人又は個人事業主以外の方は本サービスの利用契約者となることができません。

### 第3条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金(以下「本料金」といいます。)は、月額金1,980円(税抜)とします。
2. 当社は、本料金に係る債権を株式会社アイ・イーグループ(以下「債権譲渡先」といいます。)に対して譲渡します。本サービス利用者は、債権譲渡先が定める方法によって本料金を支払うものとし、

### 第4条 (お問合せ)

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関するお問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとし、

### 第5条 (本サービス・規約の変更)

1. 当社は、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの内容を変更することができるものとし、
2. 当社は、本規約又は本サービスの内容を変更する場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者へ当社が指定する方法により通知するものとし、
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約又は本サービスの内容が本サービス利用者へ適用されるものとし、
4. 当社は、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を廃止することができるものとし、

### 第6条 (禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとし、

- ①第三者又は当社の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為
- ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
- ⑤法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為
- ⑥申込等に当たって虚偽の事項を記載・報告する行為
- ⑦他人になりすまして本サービスを申込み、利用する行為
- ⑧当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の利用に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為
- ⑨前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為
- ⑩その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為

### 第7条 (権利譲渡の禁止)

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとし、

### 第8条 (損害賠償)

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害(逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとし、)等を全額賠償する責任を負うものとし、

### 第9条 (通知)

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、当社のWebサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとし、

2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール又は当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者に到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者に到達したものとみなすものとします。

3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

#### **第10条（利用目的）**

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用できるものとします。

- ①本サービスを提供する場合（本料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）
- ②本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合
- ③本サービスに関し緊急連絡を要する場合
- ④当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合
- ⑤当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合
- ⑥マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合
- ⑦当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合
- ⑧法令の規定に基づく場合
- ⑨前各号以外で本サービス利用者から事前の同意を得た場合

#### **第11条（免責）**

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

3. 通信回線や通信設備等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

#### **第12条（報告義務）**

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。

2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に基づいて発送・発信した書面・通知等は、全て本サービス利用者に対して発送・発信した時点において到着したものとします

3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

#### **第13条（第三者への委託）**

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

#### **第14条（秘密保持）**

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

#### **第15条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）**

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。

- ①本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を怠ったとき
- ②本サービス利用者が、第6条に定める行為を行ったとき
- ③本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき
- ④本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられもしくはそれらのおそれがあるとき
- ⑤解散決議をしたとき又は死亡したとき
- ⑥支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき
- ⑦被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき
- ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき

- ⑨法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき
- ⑩反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき
- ⑪本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき
- ⑫本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
- ⑬本サービス利用者が第12条に違反したとき
- ⑭当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき
- ⑮本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき
- ⑯その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき
- ⑰前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき
- ⑱本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。
3. 本サービス利用者が、第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

#### 第16条（サービスの廃止）

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

#### 第17条（本サービスの利用開始）

当社にて、本サービス利用者の本サービスに関するユーザー情報の登録が完了し、当社が本サービス利用者に対して、当該完了に関する通知を行った日又は別途当社が指定する日より、本サービス利用者は、本サービスの利用が可能となります。

#### 第18条（解約）

1. 本サービス利用者は、当社が指定する方法により、本サービスを解約することができるものとします。
2. 本サービス利用者は、前項に定める方法により、各月の1日から末日までに解約手続きを行った場合、当該月の末日をもって本サービスの解約が成立するものとします。

#### 第19条（合意管轄）

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第20条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

#### 附則 第1条（本サービスの特典付与）

当社は、利用契約が継続する限り本サービス利用者へ、以下の通信端末修理費用保険特典を付与するものとします。なお、特典の利用範囲は、【通信端末修理費用保険特典】に定めるものとします。

##### （特典）通信端末修理費用保険特典

- ① 本サービスに付随関連して、本サービス利用者が所有し、利用する通信機器（モバイルルーター、ノートパソコン、デスクトップパソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット端末をいい、以下「対象端末」といいます。）の破損により本サービス利用者に生じた損害に関して、次号に定める引受保険会社から一定額を上限とする保険金が支払われるサービスをいいます。
- ② 引受保険会社は、さくら損害保険株式会社（以下「引受保険会社」といいます。）であり、引受保険会社と当社が通信端末修理費用保険契約を締結し、被保険者を本サービス利用者とすることで、本特典が付与されるものとします。
- ③ 本サービス利用者は、前号の保険契約の被保険者となることにつき、予め同意するものとします。
- ④ 引受保険会社に対する保険料の支払いは、当社が行います。

**【本サービスの利用方法】**

本サービスの利用方法につきましては、弊社ホームページ「商品紹介」ページにて各サービスのご利用方法を掲載しております。

また、本サービスの利用ご相談は、当社が運営する「スマート経営サポート」に、お電話でご連絡ください。当窓口は、自動音声案内（IVR）を設定させていただいております。

電話番号：フリーダイヤル 0120-065-002

受付時間：10:00～18:00（年末年始除く）

- ① 本サービスご利用の際、利用者自身が本サービスに加入されていることを申告していただきます。また、本サービスをご利用頂く際に、個人情報保護法に基づき、ご依頼者がご契約者（利用者）ご本人であることの証明をお願いする場合があります。
- ② 本サービスの運営及び提供に関する業務の全部または一部を、当社の責任において、提携先企業その他の第三者に対して委託することがあります。
- ③ 本サービスは、日本語により日本国内でのみ提供いたします。

**【本サービスの詳細内容】**

① 専門家相談サービスは、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士及び社会保険労務士等の専門家の情報を本サービス利用者に対して提供し、本サービス利用者が当該専門家と1回につき30分間を上限に無料で相談することができるサービスです。

② 当社は専門家相談サービスに係る業務をアスクプロ株式会社（以下「運営会社」といいます。）に対して委託しております。

③ 本サービス利用者は個別に特定の専門家を指名することはできません。

④ 当社及び運営会社は、本サービス利用者との実際の交渉、取引、支払等には一切関与しません。専門家との交渉、取引、支払等に関しては全て本サービス利用者の自己責任と費用負担で対応するものとします。

⑤ 専門家相談サービスの利用者へ生じた損害、利用者同士のトラブル、専門家相談サービスの利用者との間のトラブル、その他これに類する事項に対して、当社又は運営会社の故意又は重過失による場合を除き、当社及び運営会社はいかなる責任も負わず、補償等を行いません。

⑥ 当社及び運営会社は、本サービス利用者が専門家相談サービスを通じて、希望する専門家を見つけること、又は、専門家からの回答若しくはその他の情報を得られることを保証するものではありません。

**【通信端末修理費用保険特典】****1. 概要**

本サービスに付随関連して、本サービス利用者が所有し、利用する通信機器（モバイルルーター、ノートパソコン、デスクトップパソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット端末をいい、以下「対象端末」といいます。）の破損・故障・水濡・水没・盗難により本サービス利用者へ生じた損害に関して、引受保険会社をさくら損害保険株式会社（以下「引受保険会社」といいます。）、保険契約者を匠ワランティアンドプロテクション株式会社（以下「当社」といいます。）、被保険者を本サービス利用者とする通信端末修理費用保険契約に基づき、引受保険会社から一定額を上限とする保険金が支払われるサービスをいいます。

**2. 対象端末（保険の対象）**

(1) 以下の表の種別、かつ、以下の条件を満たすものを、対象端末とします。

- ① 利用契約締結時点においてメーカー発売日から5年以内の製品であるか、会員契約締結日を起算日として1年前より後に購入されたことの証明が取れる端末。
- ② 利用契約締結時に、画面割れ、ケース割れ、水濡れ等がなく、正常に動作している端末。
- ③ 本サービス利用者の所有する端末。
- ④ 日本国内で発売されたメーカーの正規品である端末。
- ⑤ 日本国内で修理可能なもの、かつ、日本国内で購入可能な端末。

(2) 対象端末は、以下の表に記載される種別に限られます。

(3) 以下各号のものは、対象端末から除かれます。

- ① 利用契約締結1年以前に購入した端末
- ② 製品購入日から5年を経過した端末
- ③ 対象端末の付属品・消耗品（ACアダプタ・ケーブル・マウス・キーボード・バッテリー・外部記録媒体等）。
- ④ 対象端末内のソフトウェア。

- ⑤ レンタル・リースなどの貸借の目的となっている端末。
- ⑥過去に当該対象端末のメーカー修理（メーカーが指定する正規の修理拠点で修理されたもの）以外で、加工・改造・過度な装飾がされたと当社又は引受保険会社が判断した端末。
- ⑦第三者の紛失、盗難の被害対象品（違法な拾得物等）である端末。
- ⑧日本国外のみで販売されている端末。
- ⑨本サービス以外の保険、または保証サービス（延長保証サービス等を含みます）等を用いて修理費用のすべてが填補されたか又は交換が可能な端末。
- ⑩第三者に譲渡された端末。
- ⑪中古端末として購入された端末で（1）の条件を満たさないもの。

### 3. 補償期間

- (1) 本サービス利用者は、利用契約の契約期間中、通信端末修理費用保険を利用できるものとします。
- (2) 本サービス利用者は、利用契約の締結期間中、利用契約の開始日が属する月の翌々月 1 日以降に発生した損害に対して本特典を利用できるものとします。なお、利用契約の締結以前、もしくは利用契約が終了した日の翌日以降に対象端末に生じた損害に対しては、本特典の適用はありません。

### 4. 保険金の金額

引受保険会社は、本サービス利用者に以下、5. 記載に応じて、対象端末に損害（修理費用・交換費用をいいます。）が生じた場合に、1 利用者あたり 1 年（起算日は、利用開始日とします。）につき下記記載の金額（非課税）を上限として、本サービス利用者が被った実損金額を通信端末修理費用保険金としてお支払いします。但し、除外事項に該当する場合は、保険金はお支払しません。

対象端末の種別		
モバイルルーター	スマートフォン	フィーチャーフォン (ガラホを含みます。)
タブレット端末 (タブレット PC を含みます。)	ノートパソコン	デスクトップパソコン

### 5. 補償の範囲（保険金が支払われる場合と支払われない場合）

対象端末 (※1)	保険金額	ご利用上限回数
モバイルルーター	修理可能 (※2) : 最大 20 万円 (※1、2、4) 修理不可 (※2) : 最大 5 万円 (※3、4)	1 補償年度毎に 5 端末を上限として、支払回数は無制限とする。ただし、同一事故による求償は 1 度きりとする。
フィーチャーフォン		
スマートフォン		
タブレット端末		
ノートパソコン		
デスクトップパソコン		

※1 修理可能とは、対象端末をメーカー等で修理をした状況を指します。また、修理不可とは、対象端末のメーカー等での修理が不可能で、本サービス利用者が別途対象端末の同等品を購入した状況を指します。

※2 修理可能の場合は、有償修理に要した実費に対して、20 万円を上限として保険金（非課税）をお支払いします。なお、修理により同等品を本体交換した場合も修理可能扱いとなります。

※3 修理不可の場合は、5 万円を上限として、購入価格の 25%を保険金（非課税）としてお支払します。ただし、購入証明書（購入時の価格が記載されている書類）の提出ができず、同等機器を再購入された場合は、5 万円を上限として再購入価格の 25%をお支払いします。

※4 一の本サービス利用者に対して支払われる保険金（非課税）の上限額は、1 年間（起算日は利用開始日）につき合計支払保険金額と 20 万円のいずれか低い方の金額とします。ただし、修理不能の場合の支払限度額は合計支払保険金額と 5 万円のいずれか低い方の金額とします。

区分	提出必要書類
「修理可能」 の場合	①引受保険会社所定の事故状況説明書兼保険金請求書 ②修理領収書、修理に関するメーカー・店舗等のレポート等故障を証明できるもの ③ 損害状況・損害品の写真 ④ メーカーの発行する保証書（メーカーの発行する保証書がない場合は、購入日の確認できる領収書や帳票などの証憑） ⑤その他引受保険会社が求める書類等
「修理不可」 の場合	①引受保険会社所定の事故状況説明書兼保険金請求書 ②修理に関するメーカーの発行するレポート等の対象端末が修理不可であることを証明できるもの ③新規購入した際の領収書等、新規購入したことが証明できるもの ④修理不可となった対象端末のメーカーの発行する保証書（メーカーの発行する保証書がない場合は、購入日の確認できる領収書や帳票などの証憑） ⑤ 損害状況・損害品の写真 ⑥その他引受保険会社が求める書類等

**■保険金が支払われない場合**

以下のいずれかに当たる場合には、保険金支払の対象外とします。

- (1) 本サービス利用者の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- (2) 本サービス利用者と同居しない親族、本サービス利用者の法定代理人、本サービス利用者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- (3) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害
- (4) 洪水・高潮・土砂崩れ・落石等の水災による損害
- (5) 台風・旋風・暴風等の風災による損害
- (6) 引受保険会社が指定した提出必要書類の提出がない場合
- (7) 本サービス利用者が本サービスの適用資格を有していないときに発生した場合
- (8) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変 または暴動に起因する場合（群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。）
- (9) 公的機関による差押え、没収等に起因する場合
- (10) 原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合
- (11) 利用開始日以前に本サービス利用者に生じた損害
- (12) 利用契約が終了した日の翌日以降に本サービス利用者に生じた損害
- (13) 対象端末が、日本国内で販売されたメーカー純正の製品以外の場合（移動体通信事業者（仮想移動体通信事業者を含む）で販売した製品または日本法人を設立しているメーカーの純正製品は除く）
- (14) 対象端末を家族・知人・オークション等から購入・譲受した場合
- (15) 対象端末が、本サービス利用者以外の者が購入した端末であった場合
- (16) 付属品・バッテリー等の消耗品、またはソフトウェア・周辺機器等の、故障、破損、または交換の場合
- (17) ご購入から1年以内のメーカーの瑕疵による故障等の場合（初期不良を含む）
- (18) 対象端末のメーカーまたは販売店が、自らの決定または行政庁の命令に基づいて、瑕疵の存在する（瑕疵の存在が推定される場合を含む）製品を対象として回収または修理を行った場合における、回収の原因または修理の対象となる事由
- (19) すり傷、汚れ、しみ、腐敗、腐食、焦げ等、対象端末の本体機能に直接関係のない外形上の損傷
- (20) 国外での盗難による損害
- (21) 対象端末を、加工または改造した場合
- (22) 対象端末の修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣による場合
- (23) 対象端末にかかった、修理費用以外の費用に関する請求（見積り取得に関する費用・送料・Apple エクスプレス交換サービス利用料 など）
- (24) 詐欺、横領によって生じた損害
- (25) 自然の消耗、劣化、縮み、変色または変質による損害
- (26) 修理中に航空運賃が含まれている場合は、航空輸送によって増加した費用による損害
- (27) 日本国外で発生した事故による損害